

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州、12月12日より、ニュージーランドからの入州制限を解除

2020年12月11日  
在ブリスベン総領事館

●12月11日、パラシェ・クイーンズランド（QLD）州首相は、12月12日（土）午前1時より、ニュージーランド（NZ）からQLD州への入州制限を解除する旨を発表しました（現在まで、NZから隔離無しの入国を認めている州は、ニューサウスウェールズ州、西オーストラリア州及び北部準州のみ）。

#### 1 発表概要

・明12日から、NZの人々は、ホテルでの隔離義務を負うことなくQLD州で休暇をとることが可能となる。

・NZからの旅行者は、出発72時間前までに連邦内務省へ Australia Travel Declaration を申請する必要がある。

・QLDは、他国から豪州へ隔離無しの入国を認める協定である、Trans-Tasman Safe Travel Zone に含まれた。

・また、12月14日（月）正午より、2平方メートル当たり1名の密度制限を遵守する場合には、パブ、クラブ及びナイトクラブでの屋内のダンスも許可される。

本件に関する州首相及びヒンチリフ観光産業開発・技術革新相による11日付共同メディア・リリースについては、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://statements.qld.gov.au/statements/91141>

Australia Travel Declaration 及び Trans-Tasman Safe Travel Zone については、以下（英文のみ）ホームページをご覧ください。

<https://covid19.homeaffairs.gov.au/new-zealand-safe-travel-zone>

QLD州の州境制限に関する詳細は以下（英文のみ）州ホームページをご覧ください（本措置に関する情報は未掲載）。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/border-closing>

2（1）本措置は、QLD州からNZへの出国を認めるものではなく、QLD州保健省は、NZを含む他の国々では依然として渡航制限がとられているとして、詳細は以下スマートトラベラーを確認するよう注意を呼びかけています。

州保健省 Twitter : <https://twitter.com/qldhealthnews/status/1337194251096973313>

Smartraveller: <https://www.smartraveller.gov.au/destinations/pacific/new-zealand>

(2) 即ち、NZは、日本及び豪州を含む全ての外国人の入国禁止を継続したままであり、NZに入国するには事前に入国規制免除を受け、査証を得た上で、14日間の管理隔離が必要です。詳しくは、以下在NZ日本国大使館HPをご覧ください。

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00135.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00135.html)

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所 : Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話 : 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>